



わが家の防災メモ | 日頃から、災害が発生した時の
避難場所などを話しあっておきましょう。

○火事・救急の場合 ▶ あわてず落ち着いて119番

緊急連絡先	連絡先	電話	連絡先	電話
	ガス会社		水道	
	電気会社		病院	
家族の連絡先	氏名	血液型	電話	住所
			学校 会社	
			学校 会社	
			学校 会社	
			学校 会社	
親戚・知人の連絡先				
場所	一時避難場所	家族が離ればなれになったときの集合場所		
	収容避難所			

○台風時のごみ収集について 問い合わせ先 うるま市役所 市民部 環境課 TEL.973-5594

●午前8時現在に暴風警報が発令中の場合、午前中のごみ収集は行いません。●正午までに暴風警報が解除されない場合、その日のごみ収集は行いません。●午前8時から正午までに暴風警報が解除された場合、午後2時から収集します。

緊急時の連絡先

- 本庁及び支所庁舎 うるま市役所(本庁)/うるま市石川庁舎/うるま市勝連庁舎/うるま市与那城庁舎 各課ごとにお問い合わせください。TEL.974-3111(総合案内)
- 消防署関係 **119**
- その他の官公署関係 海上保安部 TEL.118 / うるま警察署 TEL.973-0110 / 石川警察署 TEL.964-4110

○り災証明書

り災証明書とは、火災・風水害・地震その他の自然災害によって生じた被害の証明書です。自然災害により、家屋などに被害を受けた方で、災害見舞金の申請や損害保険などの請求などに、市や消防が発行するり災証明書が必要となる場合があります。り災証明願が提出されしだい、市や消防が実態を調査し証明書を発行します。

○お問い合わせ先

地震、風水害その他の自然災害については、市総務課防災係 TEL.973-0606

火災・家屋等の浸水については、市消防本部予防課 TEL.975-2119

※大規模災害時には、上記問い合わせ先が変更になります。その場合、防災行政無線や市のホームページなどにてお知らせいたします。

○申請にあたり次の書類が必要となります。

- 1 り災証明願
(市役所総務課、市消防本部予防課又は市ホームページからダウンロードできます)
- 2 被害状況等の写真
(被害全体の写真、被害箇所等被害の状況が確認できる写真)
- 3 印鑑(認め印可)

■り災証明書
り災物件を確実な証拠などにより確認できる場合に発行

■り災届出証明書
り災物件を確実な証拠などにより確認できない場合において、り災者からり災の届出がされている場合に発行

うるま市役所 総務部 総務課 防災係

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町1-1-1 TEL.098-973-0606

うるま市 防災減災マップ。

保存版

いざという時のために!!

作成年:平成27年